

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

| 登録番号 | 農薬名（商品名） | 農薬の種類名 | 製造者名 |
|---------|----------|------------------------|----------|
| 第17324号 | ルミライト水和剤 | チオファネートメチル・トリフルミゾール水和剤 | 日本曹達株式会社 |

■変更内容

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- 作物名「いちじく」について次のとおり変更する。
 - ・ 本剤の使用回数を「4回以内」に変更する。
 - ・ 使用時期を「収穫前日まで」に変更する。
 - ・ トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数を「7回以内（散布は3回以内、灌注は4回以内）」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

| 作物名 | 適用病害虫名 | 希釈倍数 | 使用時期 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数 | トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数 |
|------|--------|------|----------------------------|---------|-----------|--------------------------------|---------------------|
| いちじく | 株枯病 | 500倍 | 定植時および5～10月 但し、収穫30日前まで | 6回以内 | 1株当たり1L灌注 | 14回以内（塗布は3回以内、灌注は6回以内、散布は5回以内） | 6回以内 （散布は3回以内） |

[変更後]

| 作物名 | 適用病害虫名 | 希釈倍数 | 使用液量 | 使用時期 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数 | トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数 |
|------|--------|------|------|--------|---------|------|--------------------------------|---------------------------|
| いちじく | 株枯病 | 500倍 | 1L/株 | 収穫前日まで | 4回以内 | 灌注 | 14回以内（塗布は3回以内、灌注は6回以内、散布は5回以内） | 7回以内 （散布は3回以内、灌注は4回以内） |

【申請者による変更理由】

使用時期を短縮するため使用回数を変更する。

【本件のお問い合わせ先】

群馬県農政部技術支援課生産環境室植物防疫係

長澤

TEL:027-226-3038

FAX:027-221-8681